

「指定通所型サービス(緩和型サービス A)」の利用料金

(利用料・月額)	通所型サービス (緩和型サービス A7)	
	単位	利用者負担
介護度		
事業対象者・要支援 1	1,455 単位	1,476 円
事業対象者・要支援 2	2,932 単位	2,973 円

以上、単位とは法に定める総合事業、給付費単位であり、給付単位に処遇改善加算 I として 5.9% を乗じた単位に地域加算 10.14 を乗じた額の介護保険負担割合証に記された割合が利用者負担額になります。1 円未満の金額につきましては法に定められた基準により算出されます。

◎ 介護職員等特定処遇改善加算新設につき、介護報酬の加算に加わります。(処遇改善加算とは別に算定されます。)【特定処遇改善加算＝単位総合計×12/1000となります。】

※以下のサービス提供は利用料金の全額がご契約者の負担となります。

①食事の提供

ご契約者に提供する食事の材料費と調理費相当分の費用です。

料金:1 回あたり700円

但し、夕食を提供した場合は、700円を加算します。朝食(軽食)を提供した場合は、50円を加算します。また、ご希望に基づいて特別な食事を提供した場合は、要した費用の実費をいただきます。

②お茶菓子(おやつ)の提供

ご契約者に提供するお茶菓子(おやつ)の材料費相当分の費用です。

料金:1日あたり100円